



新生団体で 業界発展に貢献

公益社団法人 日本眼鏡技術者協会
会長 津田 節哉

昨年は4月の熊本における大地震をはじめ、従来沖縄や九州がメッカであった台風が、これも地球温暖化の影響か、大型台風となって東北や北海道に大きな被害をもたらしたことは特筆されるべき出来事でした。

以前は、大きな災害といえば10年に一度程度と考えられていましたが、2011年の東日本大震災から未だ6年しか経ておらず、風水害の規模も大型化して、日本列島はまさに災害の孤島となりつつある感があります。

グローバリズム vs 保護主義

一方、国際環境に目を転ずれば、昨年11月の米大統領選挙が大方の予想に反してトランプ氏の勝利に終わったことは、日本のみならず、今後の世界各国の政治と経済のあり方に大きな「不安定の影」を投げかけています。

オバマ大統領就任中の成立を目指したTPP（環太平洋経済連携協定）はトランプ氏による二国間協定に取って代わり、長らく国際政治の主流であったグローバリズムは国家単位の保護主義に逆戻りすることになりそうですが、これは先にEUから離脱した英国の動きにも通じるものがあります。

米国は第二次世界大戦終了後務めてきた、「世界の警察」としての立場を放棄し、日本や韓国を中心とする東南アジアにおける防衛や、ヨーロッパにおける軍事的影響力の維持を放棄して、自国の国力の回復と白人を中心とした中産階級の権威の回復に重きを置いた政策に転換しようとしていることが窺えます。

さらには、外国人の不法滞在に対する取締りの強化、移民問題に対するトランプ氏の人種差別的表現など、国際間の協調的発展に逆行する

不安が増大する中、日本は自国の防衛は自国でという原点に立ち戻るための憲法の改正が現実味を帯びてきており、自民党が3分の2を超える勢力を有する国会における環境もあって、憲法九条の改正にさえ進展する事態も想定せねばなりません。

中小企業団体の消長

さて、このような国際環境の中で、我が国の眼鏡業界の実態を眺めてみますと、眼鏡データベース2016によれば、日本国民の全体的な人口は減少する中で、眼鏡人口は1.5%増加し、眼鏡一式小売市場規模は4,067億円と下げ止まった感があり、特に低価格均一店が伸長したのが特徴的です。また、この中で上位100社が3.2%売上を伸ばしたのに対し、それ以下の中小眼鏡店は-8.8%と減少を示し、中小店が売上高全体に占める割合も全体の20%強に縮小しており、店舗数も大幅に減少しているようです。

この減少傾向は店舗数のみならず、本協会の会員数にも現れており、認定眼鏡士制度が発足した2001年には7,800人であった会員数が

2016年には6,000人と実に20%以上の減少を示しています。

この原因は、前述の中小眼鏡店の不振にもよりますが、認定眼鏡士の資格が3年制以上の眼鏡学校卒業生に与えられる制度として整備された反面、眼鏡学校への入学志望者が激減しており、新しく資格を得て認定眼鏡士に登録し、入会する人に比べて、退会する人、会費未払いや資格の登録更新をせず、自然退会する人の数が高齢化や経営の不振により増加しているためと考えられます。

このため、本協会の今期の予算は、2001年当時に厚生労働省から「事業費に対して正味資産が過大である」として、正味資産を積立金に振り替えて保って来た資産の取り崩しを必要とする状況に至っており、会員数の継続的な減少による資金不足を経験する状況に至っています。

本協会は個人の会員からなる団体ですが、店や企業からなる各県の協同組合や同業組合もこのところ大幅に組合員数の減少に悩まされており、これは単に眼鏡業界のみならず、全ての中小企業団体が直面している課題とも言えます。

認定眼鏡士から「眼鏡技能士」へ

さて、申すまでもなく、この中小企業団体の抱える会員減少の問題と眼鏡技術者の資格問題とは全く異質の問題であります。

そもそも、眼鏡技術者の資格制度を導入する目的は、眼鏡技術者が消費者に対してより良いビジョンケアを提供するためであり、その目的を果たすため、教育レベルを高め、専門知識や技術を向上させて、一定の水準に達した技術者に公的な資格を与え、これによって、消費者が信頼できる技術者を選択し、安心して眼鏡を購入できる店舗を選別しやすくすることが目的であります。

本協会は平成13年に認定眼鏡士制度を立ち上げて以来、民間資格ではありますが、消費者によりよいビジョンケアを提供すべく努力を続

けて来ています。現在、この民間資格を公的な資格に格上げするため、厚生労働省職業能力開発局の管轄になる「技能検定制度」の中に「眼鏡技能士」として組み入れていただき、消費者の皆さんにも評価していただけるような資格制度として確立するため折衝を継続しています。

そのためには業務面での関連性において日本眼科医会の正式な同意が得られることが求められており、その点における日本眼科医会のご理解が得られるよう努力をしているところであります。

この技能検定制度に「眼鏡技能士」（仮称）が組み入れられて国家資格となる時、この資格制度は中小眼鏡店のみならず、眼鏡を取り扱う全ての眼鏡小売企業とそこに働く眼鏡技術者に求められる資格となるはずであり、その時、公益社団法人日本眼鏡技術者協会は新たに、公益社団法人日本眼鏡技能士協会（仮称）として生まれ変われば、新しい資格制度を基盤とした新しい団体としての展開があるものと期待されます。

申すまでもなく、新しい資格制度は団体の存続のために作られるものではなく、ひとえに消費者により新しく、より優れたビジョンケアを提供するための発想であることは論を待ちません。

このような眼鏡技術者国家資格推進機構の活動に引き続き、ご理解とご支援を賜ることを念じて新年度のご挨拶といたします。

なお、昨年秋にはからずも叙勲の榮に浴しましたが、これはひとえに長年に亘ってご支援を賜りました眼鏡業界の皆様のご理解とご協力の賜物でございまして、残された任期の内に、国家資格確立に向け、一步でも近づくことができますよう、引き続き努力させていただくことをお誓い申し上げ、御礼の言葉とさせていただきます。